

総務文教委員会

平成21年12月9日(水)

## 総務文教委員会

日 時 平成21年12月9日(水) 午前10時00分開会—午前11時09分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 辻下(文)委員長、鍛冶副委員長、和田、出口、谷本、岡本、辻下(正)、竹内  
小川副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、豊国

出席理事者 田代町長、田中教育長、中口総務部長、時岡総務部理事、  
中田総務部総務法制課長兼法制文書係長、四至本総務部行財政改革課長、  
相馬総務部行財政改革課長代理兼行財政改革係長、亀崎総務部危機管理課長、  
笠間企画部長、谷下企画部理事兼人権推進課長、  
一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長、  
竹下企画部秘書人事課長、保井企画部企画政策課長兼企画交流係長、  
松永事業部長兼直轄理事、西活力創造課長、矢部活力創造課参事、  
渊原会計管理者理事、古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長、  
岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長、  
岸本教育委員会事務局学校教育課長、市川淡輪幼稚園長、  
嶋坂教育委員会事務局指導課長、山路教育委員会事務局指導課参事

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

辻下(文)委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより、総務文教委員会を開きます。

初めに、お諮りします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可申し出に対して許可したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 傍聴を許可します。

それでは、12月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 それでは、平成21年度岬町一般会計補正予算(第5次)について説明させていただきます。委員会資料の1ページをご参照ください。

まず、歳入について説明いたします。

国庫支出金、小学校費補助金として6,922万8,000円を補正するものでございます。

内容につきましては、9月議会で承認いただきました各小学校の耐震補強工事を実施するに当たり、財源を国庫補助金が約2分の1と残りを一般財源とし予算化しましたが、今回、一般財源の一部を地域活性化・公共投資臨時交付金の申請を行うための予算を計上するものでございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 続きまして、6総務費国庫補助金、総務管理費補助金2

10万9,000円のうち、総務法制課の所管に当たります住宅・建築物アスベスト改修事業補助金といたしまして、49万7,000円をアスベスト対策事業に充当するものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 企画政策課分といたしまして、辺地共聴施設整備事業補助金161万2,000円を補正するものです。

財源内訳は国庫支出金です。テレビ放送のデジタル化に備え、共同アンテナの施設改修をする淡輪13区の淡輪畑テレビ共同受信組合の電波遮へい対策事業費に充当し、補助するものです。

15府支出金、府補助金、総務費府補助金、総務管理費補助金396万1,000円を補正するものです。

大阪府から緊急雇用創出事業の前倒し実施の要請があり、増額するものでございます。

内容につきましては、緊急雇用創出事業交付金で緊急雇用創出事業に充当するものでございます。

続きまして、3委託金、総務費委託金、統計調査費委託金24万7,000円を減額補正するものでございます。

内容につきましては、大阪府から指定統計調査委託金で、当初よりも工業統計などの経費減少による減額でございます。指定統計調査費に充当いたします。

四至本総務部行財政改革課長 18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金としまして922万4,000円を減額するものです。

内容といたしましては、本補正予算に伴います財源調整でございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 続きまして、2特別会計繰入金、5多奈川財産区特別会計繰入金といたしまして82万3,000円を集会所管理費の臨時経費に充当するものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分経費といたしまして、6,665万円です。

竹下企画部秘書人事課長 続いて、歳出に入ります。まず、2ページをごらんください。

まず、議会費の議会費人件費、一般職としまして47万2,000円の増額でございます。

この内容につきましては、給料、手当等及び共済費の増減によるものです。増減の要因

につきましては、4月の機構改革、人事異動、それから今回の人事院勧告、給与カットの復元、また退職手当、共済費の負担率の増加などによるものでございます。

この後、出てまいります他の費目の人件費におきましても、増額になるところと減額になるところがございますが、同じ要因によるものでございますので、以後の人件費の内容の説明につきましては割愛させていただきたいとこう思いますので、ご了承願います。

次に、総務費の総務管理費、一般管理費人件費、一般職分としまして3,458万円の増額です。

次に、一般管理費人件費、特別職分としまして85万円の減額でございます。

これは、前石田町長の退職金の差額で、給料カットに伴うものでございます。

続きまして、人事給与OA経費173万3,000円の増額でございます。

これにつきましては、人事給与システムの修正委託料でございます。

その内容につきましては、労働基準法の改正に伴います時間外勤務手当の支給割合の変更に対応するためのプログラム修正等でございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 次に、4財産管理費、アスベスト対策事業費といたしまして49万7,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしまして、厚生労働省労働基準局長通達によります建材製品中のアスベスト含有率の測定方法につきまして、アスベスト含有率基準が1%から0.1%に強化され、また新たに3種類の建材製品、トレモライト、アクチライト、アンソフィライトが対象に含まれたことによりまして、建材のアスベスト含有状況をよりの確に把握する必要が生じたため、旧3種類の建材製品、クリソタイル、アモサイト、クロシドライトを含めた調査を行うものです。

なお、アスベスト建材製品をしている施設は9施設ございまして、そのうちの12カ所の調査を行うものです。

それでは、調査箇所は次のとおりとなります。

まず、小島集会所の階段裏面、次に深日保育所の遊戯室内便所、次に保健センターの2階廊下スロープ天井裏、次に緑ヶ丘共同浴場の浴室、次に淡輪小学校は2カ所ございまして、体育館天井裏及びポンプ室でございます。次に深日小学校の理科教室天井、次に多奈川小学校も2カ所ございまして、体育館天井及びポンプ室でございます。次に青少年センターも2カ所の体育館天井及び階段裏面でございます。最後に、美化センターのオゾン室、脱水機室の9施設のうち12カ所となります。

次に、集会所管理費の経常経費といたしまして70万円の増額補正を行うものです。

内容といたしまして、たんのわ海浜会館の清掃業務に係ります委託料です。

次に、集会所管理費の臨時経費といたしまして162万1,000円の増額補正を行うものです。

内訳といたしまして、集会所改修工事に82万3,000円及び漁業集落排水接続工事に79万8,000円です。

集会所改修工事では、まず多奈川東会館の厨房の排水口及び2階洋室床の長尺シート張りかえ工事に60万6,900円です。また、多奈川中集会所の調理室床のフローリング張りかえ工事に21万5,250円でございます。

続きまして、漁業集落排水接続工事は、多奈川小島集会所の雑排水及び汚水を漁業集落排水処理施設に接続するための工事費でございます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 次に、7企画費、緊急雇用創出事業396万1,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、大阪府から緊急雇用創出事業の前倒し実施の要請があり、対応するもので、臨時職員賃金332万9,000円、消耗品費63万2,000円です。

この事業は、離職を余儀なくされました方に対して、次の雇用までの一時的、短期的な雇用・就業機会の創出を図る事業でございまして、新規事業といたしまして、1月から3月までの3カ月間を予定しております。雇用人数は5名程度、業務に従事する内容といたしましては、町営住宅の管理、町ホームページの改修の事業を継続し、新規に公有財産台帳整備事業などを追加して実施するものです。

なお、緊急雇用事業交付金の追加396万1,000円は、岬町が実施する今年度の緊急雇用創出事業について、大阪府の臨時特例基金から交付を受けるもので、財源内訳といたしましては府支出金となっております。

続きまして、電波遮へい対策事業費161万2,000円を補正するものです。

内容につきましては、テレビ放送のデジタル化に備え、共同アンテナの施設を改修する淡輪13区の淡輪畑テレビ共同受信組合の電波遮へい対策事業費に補助するものでございます。

竹下企画部秘書人事課長 続きまして、人権啓発費人件費としまして13万1,000円の増額です。

徴税費の税務課人件費が189万4,000円の減額、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民

台帳費人件費が1,350万3,000円の減額、選挙費の選挙管理委員会費人件費が3,000円の増額であります。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 5 統計調査費、2 指定統計費、指定統計調査費24万7,000円を減額補正するものです。

内容につきましては、21年度は大規模な統計調査が少ないために、臨時職員賃金29万7,000円を減額し、来年度の国勢調査等の出張が増加することから、普通旅費5万円を増額するものでございます。

竹下企画部秘書人事課長 民生費に入ります。

社会福祉費の社会福祉費人件費36万8,000円の増額、老人福祉費人件費55万4,000円の増額、国民年金費人件費が316万6,000円の減額、老人医療費人件費が468万4,000円の減額、文化センター人件費が1万7,000円の減額、児童福祉費の児童福祉総務費人件費が515万円の増額、保育所人件費が144万3,000円の減額、こぐま園人件費が39万6,000円の減額。

次のページです。

衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費人件費が579万6,000円の増額、清掃費の塵芥処理費人件費が5万6,000円の増額。

次に、農林水産業費の農業費の農業委員会人件費が49万1,000円の減額、林業水産業費の林業水産業総務費人件費が67万5,000円の増額、商工費の商工総務費人件費が2万3,000円の増額、観光費の観光費人件費が2万5,000円の増額。

次に、土木費の土木管理費、土木総務費人件費が213万1,000円の増額、都市計画費の都市計画総務費人件費が18万1,000円の減額、住宅費の住宅管理総務費人件費が163万4,000円の増額となっております。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、9 消防費、消防総務費で補正予算額が436万4,000円でございます。

今回の補正につきましては、阪南岬消防組合、消防職員の共済、健康保険負担金が国の負担率改正に伴い、その不足分798万2,000円。119番通報位置情報検索システム回線使用料増額分2万4,000円。また、新型インフルエンザ対策用の発生時の救急業務対策として、防護服、マスク、手袋等、2,000セットの整備費用として515万2,000円。総額1,315万8,000円のうち本町の負担分、約3割でございます。436万4,000円の補正をお願いするものでございます。

竹下企画部秘書人事課長 続きます、10教育費、教育総務費の事務局費人件費が497万3,000円の減額、小学校費の学校管理費人件費が1,000円の減額でございます。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 小学校費、小学校管理費として補正予算額の増減はありませんが、6,922万8,000円の財源更正を行うものでございます。

内容につきましては、各小学校の耐震補強工事の実施に当たり、地域活性化・公共投資臨時交付金を充当することにより、一般財源から国庫支出金に財源更正を行うものでございます。

続きます、教育振興費、要・準要保護児童援助費として61万3,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、要・準要保護児童の認定者数が96名から103名にふえたために補正するものでございます。

内訳につきましては、学用品代として17万8,000円、校外活動費1万円、修学旅行扶助費12万3,000円、給食扶助費30万2,000円でございます。

続きます、中学校費、要・準要保護生徒援助費として49万5,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、これも先ほどと同じ、認定者数が62名から67名にふえたために補正するものでございます。

内訳につきましては、学用品代として13万円、校外活動費1万7,000円、修学旅行扶助費11万1,000円、給食扶助費23万7,000円でございます。

竹下企画部秘書人事課長 幼稚園費の幼稚園人件費が334万3,000円の減額、社会教育費の公民館費人件費が849万6,000円の減額でございます。

岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長 続きます、公民館管理費としまして134万6,000円の補正をするものです。

内訳としまして、淡輪公民館1階男子・女子行きトイレ口径40ミリVP管の漏水修繕費122万3,000円と、ステージ用のアンプ修繕費としまして9万円及び漏水に伴う光熱水費3万3,000円であります。

修理内容としまして、トイレの漏水は経年劣化による漏水及び引きかえ費用であり、ステージ用アンプにつきましては、使用頻度が多く、故障し、修繕が必要となったものであります。

また、先ほど言いました漏水に伴い、光熱水費に不足が生じたものであります。

竹下企画部秘書人事課長 青少年センター人件費としまして1,446万3,000円の減額、保健体育費の共同調理場費人件費が964万9,000円の減額となっております。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 共同調理場費維持補修費といたしまして94万1,000円の修繕料を計上しております。

これは給食センターの設備の修繕料でございまして、主なものといたしましては、厨芥処理機の修理、それと洗浄室の蒸気減圧弁の取りかえ工事等が必要になりましたもので、補正をお願いするものでございます。

以上、歳出の当委員会付託分合計が168万4,000円となっております。

説明は以上でございます。

辻下(文)委員長 ただいまの説明について、質疑ございませんか。

辻下(正)委員 2点ほどちょっとお聞きしたいんですけど、財産管理費、アスベスト対策事業で何か所か報告を受けたんやけれども、これ以上ほかにございませんか。

それと、電波遮へい対策事業費で淡輪13区の1カ所ですか。ほかに電波障害対策をやっている地域ございませんか。その2点だけお願いします。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 調査箇所の特定につきましては、設計図書より、アスベスト吹きつけ石綿を使用していると思われる施設を特定しているところでございます。

以上でございます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 デジタル化に関する状況ですが、共聴施設組合が現在16、近畿総合通信局に登録されております。そのうち、デジタル化がケーブルテレビ等の接続などで済んでいるところが13カ所ございます。あと3カ所が現在進行中でございます。

今回、淡輪13区につきましては、そのうちの1カ所でございまして、国庫補助を活用して改修するというところでございます。

和田委員 2ページのこの一般管理費の人件費、ずっと減額になっているんやけど、これは給料の減額がみんなずっと多いんですけど、これは国からの何かですか。もう一度これについて、給料の減額についてももう一度説明してほしいのと、もう1点、2ページで、たんのわ海浜会館の清掃委託料ですか。これはこの時期に出ているんですけど、これについて時期的にもあるんですけど、今、何でこのように出たのか、それだけちょっとお聞きしたい。2点お願いします。

竹下企画部秘書人事課長 まず、人件費の増減につきましては、先ほども申し上げましたが、まず

4月に機構改革がございました。これによりまして、各費目ごとの人数なり、職員が異動いたします。その関係で給料の差異もございますので、その辺での増減がまずあるということ。それから、今回、人事院勧告によりまして、ボーナスなり給与なりの引き下げがございました。その影響によるもの。それから、共済費につきましては、町の負担率が1,000分の23.7から1,000分の32.1%に引き上げられたというようなことがございまして、大体トータル的には給料は下がるわけなんですけど、共済費のほうで上がるよというような形で、その影響で、個々に減るところもあればふえるところもあるというような状況が出てきているというところでございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 和田委員のご質問にお答えいたします。

昨年までは、清掃委託料につきましては計上しておりましたが、平成21年度より、委託料につきましては120万円の全額カットを実施いたしました。以来、たんのわ海浜会館の運営委員会が日々、管理運営に努めてまいったところでございますが、非常に厳しい運営をしていただいております。

また、葬儀における使用の減少も見受けられまして、会館を取り巻く環境が著しく厳しい状況にある中で、予算の全額カットを見直すこととし、日常清掃以外の会館全体の清掃は今後も当会館の管理運営上、必要であると考え、最少の必要経費の補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

竹内委員 1点だけお聞きします。

企画費の緊急雇用の分なんですけれども、先ほど1月から3月で、5名雇用するという事をお聞きしたんですけれども、もう一度、その仕事の内容をお願いしたいと思います。保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 1月から3月にかけての雇用ということで要請がありまして、対応するわけでございます。一つといたしましては公有財産台帳整備ということで、公有財産の台帳を整備する事務に1名をつけていきたいと。また、その他必要な業務、さまざま提案がございまして、児童遊園の適正運営等で1名、また現在の町営住宅の管理1名、NPOポータルサイトに1名というような形。

それからまた、できればその他、不法投棄等の整理等に関しても実施して、5名は確保していきたいと考えておりまして、状況に応じましては5名前後、5名を目標として雇用していきたいということでございます。

竹内委員 この事業は今年度だけですかね。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 この事業につきましては、大阪府の基金から緊急雇用というものがございまして、21年度、22年度、23年度の3年間で緊急雇用対策をするということになっております。現在、厳しい雇用情勢でございますので、その前倒しをして失業されている方の就労する機会として、新たな民間への雇用につなげていく事業でございます。

辻下(文)委員長 ほかにございせんか。

出口委員 1点は、竹内議員と重なっておりますので、もう少し今の緊急雇用創出事業に関しまして、臨時職員のほうは、あくまでも岬町の住民を優先的に雇用するのか、その辺をお聞きしたい。

もう1点は、定例会でも私は聞いておりますけれども、きょう、傍聴の方々が見えておられますので、前石田町長の退職金、これはどれぐらいあったかということをお聞きしたいと思います。この2点お願いします。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 緊急雇用創出事業につきましては、現在、岬町が直接雇用する形式で実施しておりますが、ハローワークと連携し、生活・就労相談支援事業と一体的に実施するものでございまして、岬町住民に限るといような枠組みではございません。

よって、ハローワーク、現在、オンラインで大阪、和歌山、兵庫、広く就労照会ができますので、極端な話を言えば、近畿圏からでも応募がございまして、近くでは和歌山、泉州地域ということが現実には応募の中では出てきております。募集はハローワークを通じて行いますので、岬町の住民に限った対象というものではございません。

竹下企画部秘書人事課長 前石田町長の退職金でございますが、約510万円でございます。

出口委員 510万円ということですが、減額が85万円ですね。この差額が出ていますので、もう少し詳細を詳しくお願いしたいと思います。

竹下企画部秘書人事課長 前石田町長におかれましては、30%の給与カットというのを行っておりました。それから、ことしに入って、7月からですか、さらに10%のカットを行ったというようところで差額が出てきているところでございます。

辻下(文)委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございせんか。

(「なし」の声あり)

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第95号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第100号「平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 委員会資料の7ページをごらんください。

平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件についてご説明申し上げます。

まず、歳入です。

3繰入金、1基金繰入金、1多奈川地区財産区基金繰入金といたしまして82万3,000円です。

内容といたしまして、多奈川財産区特別会計の繰出金へ充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2諸支出金、2繰出金、1繰出金といたしまして82万3,000円です。

内容といたしまして、集会所改修事業に係る経費を用途とする一般会計に繰出金として82万3,000円を計上するものです。

以上、当委員会付託分計といたしまして82万3,000円です。

辻下（文）委員長 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第100号「平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第100号は本委員会において可決されました。

議案第103号「岬町事務分掌条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辻下（文）委員長 それでは、質疑ございませんか。

谷本委員 少しわかりにくい点があるので、四、五点質問したいと思います。

まず、10ページの新旧対照表をちょっと見ていただきたいと思います。

1点目が、この事務分掌条例の一部改正の新旧対照を見ますと、一番職員数の多い福祉部と3番目に多い住民部が一つの部になるということですね。

これは、ことしの4月の岬町の職員配置表ですが、福祉については52名おりますね。教育が23名で住民部が21名というようになっています。企画部15名、総務部13名、上下水道部13名、事業部12名とこういう職員配置になっております。この中で、この一番多い福祉部と、住民部から今度は、総務部のほうへ税務に関することで何名か移るということですが、非常に大きな世帯になりますね。

これは一つにした理由はどこにあるのか。スリム化を図っているのか、それによって職員数を減らすのか、そこら辺を1点聞きたいのと、それから2点目に、この住民福祉部と

ということになりますと部長が1名減りますね。また事業部と上下水道部も今度、都市整備部ということになると、ここでもまた部長が1名減ります。この減った部長はどういう形になるのか、理事ということになるのか、そこら辺のところを1点聞きたいのと、3点目の活力創造課というのを今度は、特命対策課ということになっていますわね。これは中身、何も書いていませんが、これの中身はどう変わるのか。

それから、第2条のほうで、旧の方には、財産管理のところ、「財産管理（他の部の所管に属するものを除く。）及び物品の購入に関する事。」と書いていますが、今回、この新の方では、「財産の管理に関する事。」ということだけになっていますが、これはただ文章を縮めただけなのかどうか。

それからもう1点、旧の危機管理のところでも、「危機管理の総合調整及び企画に関する事。」と書いていますが、新では「危機管理に関する事。」ということだけになっております。ここら辺のことをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

以上です。

笠間企画部長 今、谷本委員のほうからご質問いただきました4点でございます。回答させていただきたいと思います。

まず、福祉部と住民部の統合の件でございます。すべてにわたりまして、町長の今回の公約の中でもスリム化ということをやっております。ただ、現在、住民部にあります保険年金の作業につきましては、以前から福祉部との調整が非常に多いということもありまして、密接な関係にございました。それによりまして、税務課を総務部のほうへ所管を移管するという事で、そこを調整しながら関係ある課を統合して住民福祉部という形にするものでございます。

それからもう1点は、部長はどうするのかと。

部長は一応、町長の任期中でございますけれども、定年退職でございます。いきなり部長から理事というのも大変な作業でございますけれども、各部は部の数は減らしながら理事という形で二頭立て、または、場合により三頭立てというような形で分業的なことは含めながら対応していきたいと考えております。

それから、特命課の問題でございます。特命対策課のことを言っていたいておりますけれども、これにつきましては、議場でも説明させていただきました。

第3条に今回、特命対策課の業務をあらわしております。第3条の中で、今まで活力創造課が行っていた業務を旧の第3条に載せております。読ませていただきましたら、総合

計画に関する事、それから第二阪和国道の推進に関する事、企業誘致に関する事、町の重要施策の推進に関する事という4項目を挙げさせていただいております。それを新の第3条、ここに挙げさせていただいていますように、行政改革の総合調整に関する事、それから2番目に収納対策に関する事、それから3番目に、これは同じ業務でございますけれども、企業誘致に関する事ということで、特命対策課の業務を明確化させていただいているところでございます。

それから、4番目でございます。この範囲でございますけれども、今までよりも大きく範囲を広げることによりまして、細かく物品の購入とかというようなことを削除することにより、より大きく岬町の財産管理に関する事を所掌するという予定でございます。

以上でございます。

谷本委員 部の数を減らすということはわかったんやけれども、職員数を減らすとか、スリム化とかそういうことは考えてないの。

笠間企画部長 当然、現在所属の職員数は160名でございます。これは教育長を含めまして160名です。新年度に向けましては、若干の採用ということも考えてはおりますけれども、先ほど触れましたけれども、ここ町長の任期中に職員数、定年退職、22年度、3名。それから23年度、7名。24年度、3名。それから25年度、6名。ということで19名の職員が減っていく勘定になります。

当然、すべての減った人数を補給するわけにはいきません。それは、その年度年度の歳入、またいろいろな財政的な状況をかんがみまして、職員採用も考えていきたいと。そこで各部の人数を調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

辻下(文)委員長 よろしいですか。

竹内委員 少し谷本委員と重なるところもあると思うんですけども、まずスリム化という町長の話の中で、今言われた住民と福祉、事業と上下水道ということなんですけれども、そして総務と企画、これをまとめれば3部門ということで、もっとスリム化になると思うんですけども、その辺の統合というのは考えてなかったのかというのが1点と、先ほど言われた各部の部長は理事になるということで、その辺のスリム化が全然できてないということに関してどう考えているのかということ。

あと、住民部のところで、旧の住民部の「町税の賦課徴収に関する事。」が、新の方では、それが出てこないんですけども、これは、新の第3条の2項に載っている「収納

対策に関すること。」のところに入るのかどうか。

ちなみに、平成18年以降は総務部、住民部、事業部、上下水道部という4つの部でやられておったので、総務と企画を統合しても、どうってことないんじゃないかと考えますので、その辺のところもちよっとお聞かせ願いたいと思います。回答お願いいたします。

笠間企画部長 今、大きな点では2点質問ございました。それで、竹内委員のご質問の中で、ほかの住民、福祉、それから事業、上下水道を統合するのになぜ総務と企画を統合しないのかと。

これは当然、町長のほうでも議論がございました。ただ、活力創造課の今の業務が各部に変わるといこともございます。本議会場でも説明をさせていただきましたが、町政の総合計画に関すること、それから町の重要施策に関することを企画部にといこともございまして、業務につきましては決して減らないといこともございます。ただ統合すればいいといことではなく、これは経過措置の中で、今回の平成22年4月1日にはこういう形をとらせていただきますけれども、将来的に議員さんの意見といものもお聞きしてといふふうにも考えておりますし、現在、経過措置だといことを回答いたします。

それから、2番目の収納対策にとつてはどうなるのかといこととございましてけれども、第2条の総務部の所管事務の8番、町税に関することといのは、現年度におきます収納等も考えております。

ただ、先ほど委員のほうからもご指摘ございましたように、特命対策の第3条の収納対策に関すること。これにつきましては、現年度、また前年度に関する部分。税だけでなく国保関係、それから今、水すいセンターがやっていたいような業務も平成23年の3月までとい一応予定をしております。それらも含めまして収納対策に力を入れていくと。現年度ではなしに過去の方ですけれども、滞納のあつた分を整理していきたいといことで、今回の特命対策の分掌事務に挙げさせていただいているところとございまして。

以上です。

田代町長 私のほうから補足説明をさせていただきます。

谷本委員と竹内委員の質問の関連とございましてけれども、今回、私が就任いたしまして、なぜこのような組織の編成をするかといことについて、少しお話をさせていただきたいと思ひます。

といひますのは、まず岬町の財政状況が非常に厳しい。平成24年度をピークにかなりの厳しい状況が続くといことから、どうしても行財政改革を早く進めなければいけない。

つまり、スピードアップをさせないといけないということから、現体制の中で一番大事なことをまずやるには行財政改革。さらには、先ほど説明もありましたように収納対策。つまり、岬町におけるところの滞納、いわば税の滞納、水道の滞納、水道の未収金、さらには国保の未収金、介護の未収金といったものを考えますと、かなりの数字が出ております。こういったものを今までは各課、各部門で整理をやってきたんですけども、なかなかその整理まで至っておらないというのが現状でありまして、やはり住民の負担を求めるなら、今後新たな負担を求めていくには、そういった足元の整理をまずすべきだと。つまり、行財政改革を進める中で収納対策も同時にやっていきたいと。

それから、企業誘致等については、岬町にとっては一番重要な問題でありまして、雇用の問題、そして自主財源の確保の問題、この3点が当町におきまして非常に重要課題であるということから、行財政改革のいわば組織の編成によるスリム化による改革をやりたいというのが私の基本中の基本であります。

そういった中で、今回新たに特命政策課というものを設けさせていただきました。これについては、今言った3本の柱をもって今後、岬町市政の運営を図っていきたいというのが一つのねらいであります。

それから、これに伴うところの人員整理がどうなるのかということなんですけれども、担当のほうでは今160名という数字を述べておりますけれども、これから行財政改革を進めていくことによって、もし事務事業の見直しをして、その作業、事務形態が少なくなれば、恐らく職員数も減ることになるだろうと。また逆に多くなってくると、それは職員数の増もあるだろうということもありますけれども、今後、行財政改革を進めるに至って、その職員等のいわば増減については検討してまいりたいとこのように思っております。

ただ、今一番やはり今回新たな部門として設けました収納対策については、やはり負担の公平ということからいけば、やはりこの未収金、滞納金は困っている方に無理やりに督促をしたり徴収をするのではなくて、その実態把握を先にすべきだということから、こういった特命対策課を設けるということにさせていただいております。

そこで、では部長がこれによって2人減るやないかという議論、また3人減るやないかと。つまり6部制を4部にするわけですから、2人の部長が結局、部長でなくなるわけですから、当然のものでありますけれども、たとえ理事になったとしても身分は一緒でありまして、何ら給与面についても変わりはありません。

しかし、その中で、例えば特命対策課、そういったところに配置された方については、

特別にいわば総括理事とかそういった名称をもって対応していただきたい、そのように考えておりますので、決して身分等の問題で職員さんに問題になるようなことは私はしない、そのように思っております。

それから、バランスが悪いやないかということだろうと、極端に言ったら、住民部と福祉部をひっつけて大世帯、さらには事業部と上下水道をひっつけて大世帯になっているし、そうなれば、企画と総務を一緒にしたらいいやないかという議論、確かにそのとおりだと私は思います。

しかし、これを一気に三つにやりますと、恐らく事務形態が麻痺してくるという可能性が出てまいります。

といいますのは、税の滞納処理についても、国保の未収金、下水の未収金についても、これは特命対策課でやりますので、そういった問題については少し事務量は各課においては減ってくると。しかし、ふえる部分については、今まで住民部で所管していた税務課を今後は総務部で所管する。また、今後の2年間でまちづくりの総合計画を立てていくことについては、企画部門が今後、所管をするということになれば、非常に事務形態としては複雑な問題が出てくるということで、当面、総務、企画においては現状という形をとらせていただきたい。

いずれかは3部でいきたいというような考え方は持っておりますけれども、それはまた議会の皆さんに相談しながら考えていきたいと思っております。今回については、とりあえずこの平成24年度、25年度の急場をしのぐためには、どうしてもこの体制でやらないと今後の岬町の重要な課題に取り組んでいけないということから、いわば財政の建て直しをやっていくと。そして、それには組織のスリム化を図ることが基本でありますので、ご理解をしていただきたいとこのように思います。

以上です。

竹内委員 そしたら、もう一度、町長にお聞きしますけれども、旧のほうで各部を減らして、新のほうで特命対策課という一つの新しい部門を設けるという一つの部を減らしたということで、特命対策課というのは、これの長は町長がなさるのかということと、特命対策課の業務としては第3条の1項、2項、3項、行政改革の総合調整、収納、企業誘致とこの三つだと思っておりますけれども、それであれば、町の総合計画というものもなぜ入れないのかということもあわせてお聞かせください。

田代町長 ごもったもなご意見であります。

特命対策課の中に企業誘致に関することということがございます。ここに総合計画を入れたらいいやないかというご意見だろうと思うんですが、実のところ、企業誘致、土とり跡地、そういった問題については関連する問題があるんですけども、総合計画については2年という期間でやってしまわないかということ、今の企画部門でやるほうが内容としてはいいかなというふうに思いますけれども、おっしゃるとおり、この部署については非常に私も迷ったことは事実でございます。もし問題があれば、また、これは4月1日からということになっておりますので、問題があるという懸念が出てきた場合についてはまた検討してみたいと。しかし、今回については一応、この中には総合計画については入れておらないということにしております。

以上です。

辻下（文）委員長 特命対策課の責任者は町長がするのかという質問に対して答弁をお願いします。

田代町長 漏れて済みません。

特命対策課というのは、この3課、行財政改革、さらには収納対策、企業誘致課、各課を設置いたします。その上に総括理事を張りつけるつもりでおります。そして、その総括理事が私のほうへ直轄ですべての事業を行っていくというふうに、そういうふうにしたいたいという方向で考えております。

竹内委員 もうこれで終わりますけれども、そしたら今、町長が言われたのは、この特命対策課の課というのは3つに分かれると。行財政改革総合調整課と収納対策課と企業誘致課と、この3つになるということですね。それを柱にして進めていくというように考えたいと思います。

本当のことを言えば、この12月の時期ではなしに、もう少し考えていただいて3月のときでもよかったんじゃないかなと私は思いますけれども、よくわかりました。ありがとうございました。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

出口委員 1点お聞きします。

実は、町長が公約で収納対策を徹底的にやりたいという公約をなされています。そういう中で、私も議員生活も6年になって、1年目からこの滞納金に関しましては毎回、追及をしております。その中でも、一切この6年間で何ら解決策もできておりません。

そういう中で今回、滞納対策について、滞納の課に対して何人配置するのか、そして、

どういふような政策で滞納を解決していくのか、その詳細をちょっと聞かせてもらえますか。

田代町長 お答えさせていただきます。

まだ、具体的な配置、また人員等については議会の承認を得た後に早急に事務作業に入りたいとこのように思っております。

それから、収納対策に対する私の公約でありますけれども、私はこの公約は掲げておりません。私は行財政改革を徹底してやると。収納対策については、私が就任して把握した時点でかなりの滞納、未収金、約6億円か7億円の数字が出てまいりましたので、これはいかんということから、あえて収納対策、国保、さらには先ほど申しましたとおり水道料金、そして介護、それから固定資産税、町民税、そういったものの未収金、滞納がかなり多くございまして、このままの体制でいくことについては、その回収は非常に難しいということから、専門職の嘱託の方をお願いして、そしてそういった滞納、未収整理に当たりたいと。こういうことから、あえて収納対策に関する課を設けさせていただくということになりました。

以上です。

出口委員 今の段階ではまだ4月の1日からということですね。ということは、今回の決算で3月末まではどういふ対策もなされませんか。それと、専門職を何名置かれますか。

田代町長 先ほども申しましたとおり、この議決を得た時点から具体的な中身の貼りつけについて検討していきたいということでございます。

出口委員 また早急に、そういう回答をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

鍛冶委員 初歩的なことですが、6部門が4部門になりますね。このときの各部別の課が何ぼになるのか。それともう1点が、こういう機構改革をするときに文書とかいろいろ変えないかんでしょう。そういうことで、今回のこういう改革をするのに費用がどれぐらいつくものか。その2点お聞きします。

笠間企画部長 今、各課の数でございすけれども、町長のほうからも発表させていただいておりますとおり、きょう議会のほうへ上げさせていただいているのは、事務分掌条例は部の部分だけでございます。4月までにきっちりと整理しまして、機構図を皆さん方にお渡ししたいというふうに考えております。

それから経費でございますけれども、ほとんど手作業で、課の名前が例えば変わる、部の名前が例えば変わるということは、できるだけ庁内の手作業でやりたいというふうには考えておりますけれども、現在、そのトータル的な金額、例えば、プレートとかを業者発注したときの分は今まだ現在できておりませんので、それまでにお示しできたらというふうに思います。

以上でございます。

鍛冶委員 課のほうも現在の課と比較するために質問したんですけれども、わかった時点でまた各議員に配付、お願いしておきます。

以上です。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

辻下（正）委員 事務分掌条例に賛成するものですが、1点、笠間部長にちょっと聞きたいんですけど、今の町長室へ入ろうとしたら、やっぱりその中で作業をやっているということで町長室へ入りにくいということで、その課をどこかへ移動できるものか。今、竹下課長が筆頭にいるけれども、その課をどこかへ移動できるものか、できへんものか、それだけちょっと聞きたいので、お客さんは常に町長室へ入りたいんですけど、入ったらとにかく作業をやっているので入りづらいという声が多いんでね。その点一つ、できるものかできへんものか、はっきりとちょっと返答いただきたい。

笠間企画部長 辻下委員のご質問でございます。

以前から、町長のほうからもそういうお話もお聞きしております。一般の住民の方もお聞きしておりますけれども、今現在、秘書人事課という名称で人事のほうと秘書とひっつけて作業をしているわけでございます。今ご指摘いただく前からも検討はしておりました。ただ、なかなか庁舎のスペースが狭くなっております。ただ、前のときに3月までは人権推進室のほうに企画部の中にございましたので、一遍考えてみたいというふうに思います。そのスペースを利用できるのであれば、給与関係をそこへ移せばと。応接的に皆さん方に使っていただけるかなというふうにも考えておりますので、カウンターの位置等々も考え直したいというふうに考えております。

以上でございます。

辻下（正）委員 この際、この機構改革の際に何とかやってほしいなとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

田代町長 おっしゃるとおり、住民の方からもそういった苦言もいただいておりますので、できる

だけ経費をかけない方向で、あそこのスペースをあけていきたいとこのように考えております。

以上です。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

谷本委員 1点要望ですけどね、これをまた岬だよりか何かで住民の皆さんにお知らせするときに、どちらを載せるのかは知らんけれども、できるだけわかりやすく簡単に何とか書かれへんものか。

この新旧対照表ですともものすごく複雑で、住民が見てもわからないと思いますし、できるだけ住民の皆さんが見てもわかりやすい、何でしたら変わったところだけ載せるとか、そういうまた工夫をしていただきたいと。要望で結構です。

辻下（文）委員長 要望ですね。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第103号「岬町事務分掌条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第103号は本委員会において可決されました。

議案第104号「岬町総合計画審議会条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第104号「岬町総合計画審議会条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第104号は本委員会において可決されました。

議案第105号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第105号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第105号は本委員会において可決されました。

議案第107号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辻下（文）委員長 それでは、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第107号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第107号は本委員会において可決されました。

以上、本委員会に付託を受けました議案6件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、

委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午前11時09分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年12月9日

岬町議会

委 員 長 辻 下 文 信